

商品券は11月30日までにご利用ください

「紀の宝商品券」の有効期限がせまる！

新型コロナウイルス関連経済対策、および子育て物価高騰対策事業として配布した「紀の宝商品券」の有効期限が、11月30日(水)で終了します。

商品券の換金などはできませんので使い忘れないよう、有効期限までにご利用ください。



最新の利用加盟店は、右記QRコードよりご確認ください。

▶詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。



利用加盟店



火災から自分や大切な人の命を守るために

設置していますか？住宅用火災警報器

例年、住宅火災で亡くなった方の大半は「逃げ遅れ」によるもので、火災の発生に気づきにくい就寝時間に集中しています。

火災が発生したときに警報音で知らせてくれる住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。また、住宅用火災警報器の設置は義務化されているので、設置していない家庭は、早急に設置しましょう。

◆設置箇所

設置が義務となっているのは、

◎全ての寝室

◎階段(1階以外に寝室がある場合)です。

台所は設置の義務はありませんが、火災の早期発見につながります。



○設置義務(煙式) ○設置推奨(熱式)

◆交換の目安は10年

住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあり、10年を目安に交換が推奨されています。いざという時のためにすでに設置している家庭でも、作動点検などを定期的に行ってください。

交換、購入の際には国家検定合格品のものを選びましょう。

◆秋の火災予防運動

11月9日(水)から15日(火)まで「お出かけは マスク戸締り 火の用心」をスローガンに秋季全国火災予防運動が実施されます。

私たちの大切な命、財産を失わないために、火の取り扱いには十分注意し、火災を発生させないようにしましょう。

これからの季節は、暖房器具を使用する機会が増え、火災発生の危険も高まります。冬を迎えるにあたり、暖房器具の点検を十分に行ってください。

▶詳しくは、熊野市消防署紀宝分署(☎32-4545)までお問い合わせください。

ひとり親家庭の経済的な自立を支援

高等職業訓練を促進するため給付金を支給します

高等職業訓練促進給付金とは、ひとり親家庭の保護者が下記の資格を取得するため、6か月以上養成機関(大学・専門学校など)で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために支給される給付金です。

また、修了後には高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。

【対象資格】

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・理容師・調理師・歯科衛生士・診療放射線技師・栄養士などが対象です。

【支給額】

◆高等職業訓練促進給付金

- ・本人および同居している方の町県民税が非課税の場合 → 月額 100,000 円(上限4年分)
- ・本人および同居している方の町県民税が課税の場合 → 月額 70,500 円(上限4年分)

◆高等職業訓練修了支援給付金

- ・本人および同居している方の町県民税が非課税の場合 → 50,000 円(修了後1回のみ)
- ・本人および同居している方の町県民税が課税の場合 → 25,000 円(修了後1回のみ)

▶詳しくは役場福祉課(☎33-0339)または、三重県紀南福祉事務所福祉課(☎0597-85-2150)までお問い合わせください。

いざというときに落ち着いて行動するために

緊急地震速報の訓練放送を実施

町では、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を導入しており、有事の際には当システムを通じて防災行政無線などから情報をお知らせします。

地震や津波、弾道ミサイルによる武力攻撃などに備え、J-ALERTを用いた訓練放送を、右記のとおり全国一斉に実施します。

※今回の訓練放送では、各携帯会社が配信する緊急速報メール・エリアメールとの連動はしていませんが、町の防災メールに登録されている方には、メールでも通知されます。

◆緊急地震速報訓練放送

【放送日時】11月2日(水) 午前10時ごろ

【放送内容】「♪～(チャイム) こちらは広報きほうです。ただいまから訓練放送を行います。♪～(緊急地震速報チャイム) 緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です。※3回繰り返し こちらは広報きほうです。これで訓練放送を終わります。♪～(チャイム)」

▶詳しくは、役場総務課防災対策室(☎33-0335)までお問い合わせください。